

第一商事株式会社

所在地：盛岡市
 業種：ビルメンテナンス業
 労働者数 894 名（男性 337 名、女性 557 名）
 認定：平成 30 年えるぼし取得



1. 女性活躍推進に関する取組方針

- 当社は、昭和 36 年創業以来『地球に優しい、人に優しい環境作り』をモットーとして、時代の要求を先取りした業務を行ってまいりました。これからも社員一同毎日の業務を誠実に行い、我が社のモットーを守り育ててまいります。
 ますます多様化する社会の中で、お客さまとともに発展し、気持ちのいい環境づくりに寄与できることを、全社員の「喜び」「やりがい」にしたいと考えております。
 第一商事株式会社は、これからも「女性が活躍できる職場」として企業努力に努めていきたいと考えます。

1. 女性の活躍に関する取組

（1）継続就業

- 正社員の平均勤続年数は職務により、男性 6.8～13.3 年、女性 5.0～10.9 年。
- 男性の育児休業取得促進…平成 30 年、男性の育児休業者が 2 名。男性の育児休業の前例がなかったことから、各部署への呼びかけやパンフレットの回覧を行ったところ、配偶者の出産を迎える男性社員が 2 名いたため、所属部署内で休暇の体制を整え、育休を取得するよう勧奨、取得に至った。
- 育児休業中の体制
 - ・ 代替要員を採用し対応しており、育児休業者が復職後も継続雇用している。特定の経験年数や資格等が必要な立場の者が育児休業する場合、いわゆる「玉突き」を実施している。同じ事業所もしくは現場内での休業者の業務を行える代理の労働者に休業者の業務を代行してもらい、代理の労働者が当初から行っている業務（経験や資格を問わない）に対する募集を行うことで、一定数の応募の可能性が確保できるよう工夫している。
 - ・ 代替要員が確保できない場合は、職場内での業務分配を行っている。場合によっては、説明、面談を行い同意を得た上で同業種他事業所からの異動を行い、体制を維持している。
- 事業所内保育施設の設置・運営…小学校就学前の子を預かり対象とした事業所内保育施設を平成 3 年に設置、平成 28 年には 2 か所目の保育施設を設置・運営。地域型保育施設として従業員だけでなく地域の労働者も利用している。

（2）女性の管理職登用

- 管理職（課長相当職以上）に占める女性割合は 25%。

（3）多様なキャリアコース

- 直近の 3 事業年度における実績
 - ・ 女性の非正規社員から正社員への転換…9 名
 - ・ おおむね 30 歳以上の女性を正社員として採用…8 名

3. 労働時間等の働き方

- 所定外労働削減のための取組
 - ・ 毎月の「安全衛生委員会」にて、ビルメンテナンス業務受託現場と介護施設を合わせて60か所近くある現場ごとに、個人別の残業時間を集計、会議参加者が部門を超えて共有し改善に取り組んでいる。また現場責任者だけしかできない業務がないよう、同現場内の従業員に研修を行い割り振れるようにしたところ、平成31年1月現在で5%（平成28年度比）の残業時間が削減された。
- 年次有給休暇取得促進のための取組
 - ・ 育児等による中抜けや早退等、時間的に細かい調整に対応するため、時間単位の年休取得を可能としている。

4. その他の取組

- 若者の育成…主任クラスや現場責任者を対象としたキャリア研修に、今後役職を担う可能性のある若年層も参加させ意識付けを行っている。
- キャリアアップの推進…本人の自己負担なく公的な資格取得や外部研修の受講を積極的に推進し、社員のキャリアアップ支援を行っている。

5. 認定マークの活用法や効果

- 自社のホームページや広告時に認定マークを掲載。またえるぼしマークのポスターを本社玄関に掲示している。
- 残業時間が多く、業務が厳しいイメージのビルメンテナンス業において、人材獲得は課題となっている。そのような状況の中、ビルメンテナンス業として県内初の「えるぼし認定」をいただけたことで、女性が活躍しているということだけではなく、ビルメンテナンス業の厳しいイメージを払拭した企業アピールができるようになった。

6. 認定企業として一言

- 弊社では社長の強い思いの下、ビルメンテナンス・介護の業務を通じて、お客様が活躍できるステージづくりをする一方、働く方々も希望をもってスキルアップを目指せる職場づくりに努めてまいりましたので、この度「えるぼし認定」をいただけたことは、大変ありがたく思います。今後も継続して取組を進めるとともに、子育て世代やシニア世代の方々も安心して働くことができる取組も強化したいと考えております。

えるぼし認定項目の主な達成状況（平成30年5月22日認定）

- ・ 管理職（課長職以上）に占める女性割合 25%（サービス業（他に分類されないもの）平均 7.5%）
- ・ 法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数（月平均）
正社員：2.5時間、フルタイム有期 1.9時間、パート無期 0.3時間、パート有期 0.6時間

平成31年1月現在